

箕面市ぴよぴよサポート（産前産後ヘルパー派遣）事業で できること・できないこと

■家事支援

- ・原則として、箕面市の自宅において日常的に行うものが対象です。
- ・日常的に申請者が担っている範囲であれば、同居家族分も対象です。
- ・大掃除や掃除業者に依頼するような掃除や非日常的（一時的）な家事は対象外です。
- ・保護者が自宅に不在の場合、家事支援はできません。
- ・子どもの預かり、保育所への送迎等をご希望の場合は、ファミリーサポート事業をご利用ください。

内容	○できる（例）	×できない（例）
食事の準備・後片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・調理 ・配膳 ・片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な手間をかけて作る料理（お正月料理等） ・離乳食の調理 ・同居家族以外の分の料理 ・大量の作り置き・宗教上の配慮が必要な調理 ・医師の指示に基づく調理（アレルギー対応等）
食材・生活必需品の買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣のスーパー、コンビニなどで購入可能な食材・日用品の買い物 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活必需品以外の買い物（家具・電気器具、飲料水の箱買い等重量のあるもの、出産祝いのお返し等） ※交通費を含むヘルパーによる立替払いは不可
衣類の洗濯・補修	<ul style="list-style-type: none"> ・洗濯 ・タンス等への片付け ・アイロンがけ ・裁縫（ボタン付け） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な手間をかけて行う洗濯（カーテン等大きなものの洗濯、セーター等の手洗い、コインランドリーでの洗濯等） ・大量のアイロンがけ
居室等の清掃・整理整頓	<ul style="list-style-type: none"> ・リビング、居間、寝室、台所等の簡易な掃除（掃除機、床拭き程度） ・新聞、雑誌等の簡易な片付け ・トイレ、風呂、洗面所の簡易な掃除 ・玄関、ベランダの簡易な掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスコンロ、グリル、窓、エアコン、換気扇、冷蔵庫、網戸等の掃除・年末の大掃除 ・床のワックスがけ ・浴室のカビ取り ・庭の掃除（植木の水やり、剪定、草むしり等） ・引越しの手伝い
その他必要な家事支援	<ul style="list-style-type: none"> ・布団干し ・シーツ交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・役所への申請等 ・銀行への振込み、引き出し等 ・自動車の給油、洗車、掃除 ・ペットの世話 ・ゴミ出し ・屋内外の修理・修繕（ペンキ塗り、家具の移動、部屋の模様替え等） ・クリーニング店への受け渡し

■育児支援

- ・一部の支援を除き、原則として箕面市内の自宅で行うものが対象です。
- ・保護者及び対象のお子さんが自宅に不在の場合、育児の支援はできません。

内容	○できる (例)	×できない (例)
授乳の補助	<ul style="list-style-type: none"> ・湯沸し、ポット等への移し替え ・粉ミルク調合 ・哺乳瓶の洗浄、煮沸、煮沸後の片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミルクを与える (授乳の手伝いは可)
おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ交換用の物品の準備 ・交換したおむつの廃棄 ・おむつを交換する ・着替えを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつかぶれ等の軟膏塗布 ・布おむつの洗濯 (手洗い)
沐浴の補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーバスの用意、片付け ・沐浴の補助や着替えの補助 ・ベビーオイル、保湿剤の塗布 	<ul style="list-style-type: none"> ・風呂に入れる ・湿疹等の軟膏塗布
兄姉児のお世話	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び相手 (自宅内に限る) ・トイレのお手伝い、おむつ交換 ・おやつ準備、片付け ・着替えのお手伝い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーと兄姉児だけで外で遊ぶ ・食事やおやつを食べさせる ・保育園等への送迎 ・宿題の確認やチェック
外出時の付き添い	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物、散歩、保育園等の送迎、子どもの健診・予防接種・受診、保護者の受診の付き添い 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の同伴なしの外出 ・自家用車への同乗 ・冠婚葬祭等の付き添い <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅から付き添う場合は、徒歩又は公共交通機関の利用に限る。 ・ヘルパーの公共交通機関の利用に要した費用は保護者が負担する。
その他必要な育児支援	<ul style="list-style-type: none"> ・育児環境の整備 (ベビー布団の用意、片付け、室温調整) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を食べさせる。 ・医療的ケア児へのケア ・ベビーベッド、乳児用玩具の組立て、取付け